

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月15日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

校舎B棟堅樋修繕

2 履行（納品）場所

横浜市戸塚区平戸3丁目48番2号
横浜市立境木中学校

3 契約日

令和7年7月15日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月31日

5 契約金額

404,800円

6 契約の相手方（名称及び所在）

三ツ矢設備工業株式会社
横浜市西区久保町4番12号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

4階から地上に垂直に設置された雨樋の留め具部分のほとんどが破損していることが発覚しました。強風があると、堅樋一式が校庭側に外れてしまいそうな状況であり、生徒の通行や教育活動を行うにあたりかなり危険な状態のため緊急で修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市の有資格者名簿掲載で、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

横浜市立境木中学校